

歯 09 歯科用研削材料
一般医療機器 クラス I 歯科技工用アプレシブ研削器具 JMDN:70901000

セレックタイタンCP

【禁忌・禁止】

- ・口腔内での使用はしないこと。
- ・使用前に【使用上の注意】をよく読み使用すること。

【形状・構造及び原理等】

形状)

名称	直径	厚み
セレックタイタンCP	24mm	3mm
セレックタイタンCPS	22mm	2mm

構造)

化学合成繊維にシリコンカーバイド砥粒を結合させたもの。

【使用目的又は効果】

歯科技工用の研磨材で、各種歯科用金属、樹脂などの義歯研磨に使用する。

【使用方法等】

歯科技工用マンドレルに取り付け、歯科技工用回転機器に装着し回転させて、被切削物にゆっくり圧接し、研削、研磨する。

【使用上の注意】

- 1) 使用前、使用後に点検を行い、製品及び軸部に汚染、損傷、変形（形状不良）等のあるものは使用しないこと。
- 2) 強度があり、芯振れのないマンドレルに確実に装着し、最高回転数以下で使用する。最高回転数:20,000rpm
- 3) 使用する前に予備回転を行ない、振れが無いことを確認すること。
- 4) 本品をマンドレルに装着し、使用する際にはハンドピースメーカーの指示に従い、シャンクを奥まで確実に挿入して正しくチャックを締めて下さい。
- 5) 過度の加圧での使用はさけ使用すること。
- 6) 目の損傷を防ぐために、保護眼鏡等を使用すること。
- 7) 本材及び、切粉の飛散に備え保護カバー、集塵等をして周囲の安全を確保し、粉塵による人体への影響を避けるため、公的機関が許可した防塵マスクなどを使用し、集塵を吸入しないこと。
- 8) 本材は記載の用途以外には使用しないこと。
- 9) 本品は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。
- 10) この用紙は製品を使いきるまで、いつでも見られる所に保存し、わからないときは再読して下さい。
なお、この用紙を紛失された場合には表示された販売元又は、ご購入された業者へお申し付け下さい。

【保管方法及び有効期間等】

〔貯蔵・保管方法〕

- 湿気、腐食性薬剤及びその蒸気を避けること。
- 外圧（物理的負荷）及び汚染を避けること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 セレック株式会社
住所 〒543-0011
大阪府大阪市天王寺区清水谷町 19-10
電話番号 06-6765-0691
FAX番号 06-6765-0690

製造業者 株式会社日本歯科金属